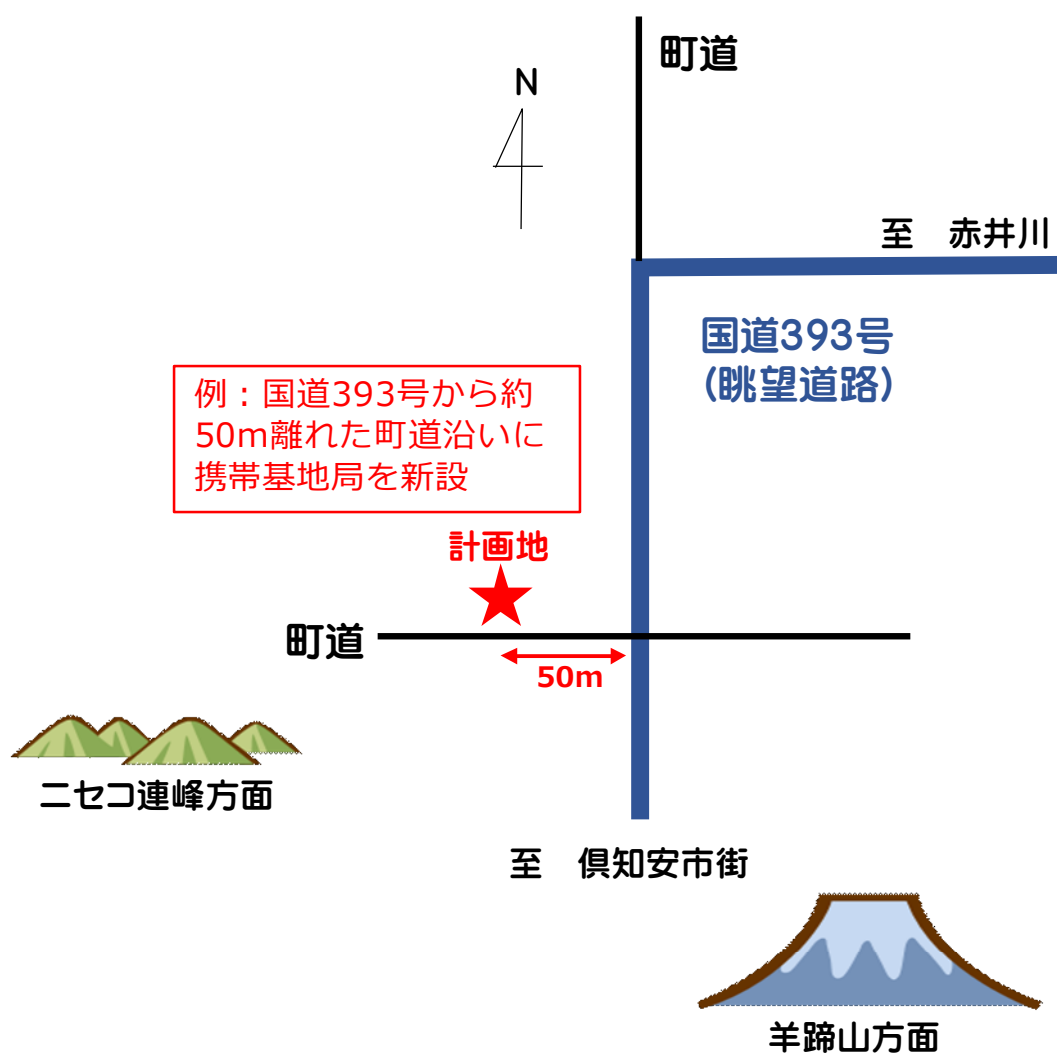


■ 行為の届出書・景観形成基準への対応説明書記入例

郊外地域に携帯電話基地局を新設する場合（住所等は仮想）を例にした別記様式第1号「行為の届出書」と「景観形成基準への対応説明書」の記入例です。



令和 5 年 2 月 1 日

倶知安町長 様

届出者 住所 北海道札幌市●区北●条東●丁目●番地
氏名 株式会社 KTC モバネット北海道支社
電話番号 011-999-9999

届出書や添付図書の内容について、町から下記連絡先に照会しますので、設計者や施工受託者の連絡先を記入してください。

行為の届出書

景観法第 16 条第 1 項の規定により、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。

連絡先	住 所	倶知安町北 1 条東 3 丁目 3 番地		電話番号	0136-23-9999	
	氏 名	モバイル事業部 電設課 田村		所 属	(株)JAGATA 通信 倶知安支店	
行為の場所		倶知安町字瑞穂 999 番 99				
行為の種類及び設計又は施行方法	☐ 建築物	区 分	☐ 新築 ☐ 移転 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 外観の変更			☐修繕 ☐模様替 ☐色彩の変更
		用途			高さ・階数 m 階 (増改築分 m)	
		敷地面積 m ²	建築面積 m ² (増改築分 m ²)	延床面積 m ²		
	☒ 工作物	区 分	☒ 新設 ☐ 移転 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 外観の変更			☐修繕 ☐模様替 ☐色彩の変更
		用途	携帯電話基地局	高さ 14.9m (増改築分 m)	築造面積 m ² (増改築分 m ²)	
		用途	開発区域の面積 (m ²)	法面又は擁壁の高さ (m)		
	☐ 開発行為					
	☐ 特定開発行為					
	☐ 伐採					
	☐ 土石・資材・その他堆積					
着手予定日		令和 5 年 4 月 20 日		完了予定日	令和 5 年 8 月 31 日	

レ印の記入が困難な場合は、口を■(塗りつぶし)に替えて表すことも差し支えありません。

使用色数が多く記載しきれない場合は別紙とすることも可。
どの部分にどの色を用いるか、彩色立面図に明確に記載してください。

彩色の状況（建築物又は工作物である場合のみ記入）

第一立面	区		分			割合 単位 (%)
	彩色される部分	色 (マンセル値)	色 相	明 度	彩 度	
			5Y	7	1	20%
	無彩色の部分	素 材 名	無地コンクリート (N7)			70%
			溶融亜鉛メッキ (N7)			10%
			計			100%
	第二立面	区		分		
彩色される部分		色 (マンセル値)	色 相	明 度	彩 度	
			5Y	7	1	10%
無彩色の部分		素 材 名	無地コンクリート (N7)			80%
			溶融亜鉛メッキ (N7)			10%
			計			100%
第三立面		区		分		
	彩色される部分	色 (マンセル値)	色 相	明 度	彩 度	
			5Y	7	1	20%
	無彩色の部分	素 材 名	無地コンクリート (N7)			70%
			溶融亜鉛メッキ (N7)			10%
			計			100%
	第四立面	区		分		
彩色される部分		色 (マンセル値)	色 相	明 度	彩 度	
			5Y	7	1	10%
無彩色の部分		素 材 名	無地コンクリート (N7)			80%
			溶融亜鉛メッキ (N7)			10%
			計			100%

地域と行為の種類により用いる様式(その1～その9)が異なりますので、届出目的に適ったものか、チェック欄選択肢を確認してください。

景観形成基準への対応説明書

届出（通知）者氏名	北海道札幌市●区北●条東●丁目●番地（株）KTC モバネット北海道支社	
行為の場所	倶知安町字瑞穂99番99	
地 域 名	☒ 郊外地域 ☐ リゾート近隣重点地域	
行為の種類	☐ 建築物 ☒ 工作物	
	☒ 新築又は新設 ☐ 移転 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 外観の変更（ ☐ 修繕 ☐ 模様替 ☐ 色彩の変更）	

レ印の記入が困難な場合は、口を
■（塗りつぶし）に替えて表すことも
差し支えありません。

【建築物・工作物】

区分	景観形成基準	対応状況の説明
位置・配置	【景観資源への眺望確保】 ☒ 視点場や周辺の眺望道路から景観資源を眺望した際、その視野や視角を大きく遮る位置に建築物及び工作物を建設しない。	建設予定地は倶知安町景観計画における視点場から見えない位置となります。国道393号から西へ50mほど離れた位置のため、国道上から羊蹄山（南東方向）やニセコ連峰（南西方向）を眺望した際に、大きく遮るような位置にはありません。
	【周辺景観との調和】 ☒ 農業景観や森林景観の連なりを大切に、周辺の眺望道路から見た際、田畑や森林への眺望を大きく遮る位置に建築物及び工作物を建設しない。	国道 393 号から建設予定地方向を眺望した際、近中景は主に畑地や森林が望めます。建設予定地は国道から約 50m 離れた町道沿いにあり、国道 393 号から眺めた際、畑地や森林への眺望を周辺景観を大きく遮るような位置にはありません。
	【豪雪への対応】 ☒ 落雪が隣地や接道に影響を与えないよう、倶知安町建築物等に関する指導要綱に基づく後退距離を確保する。	アンテナ高 14.9m に対し 1.3m の後退距離が求められますが最寄りの町道から 6m のセットバックを確保しています。
規模	【景観資源への眺望確保】 ☒ 視点場や周辺の眺望道路から景観資源を眺望した際、眺望を大きく遮る規模の建築物及び工作物を建設しない。	国道 393 号から南西向きに建設予定地周辺を眺望した場合、遠景にニセコ連峰、中景に森林が見えますが、国道から見たアンテナの先端（高さ 14.9m）の見かけの高さは、中景の森林の梢より低く、ニセコ連峰には届きません。
	【周辺景観との調和】 ☒ 農業景観や森林景観の連なりを大切に、周辺の眺望道路から見た際、田畑や森林への眺望を大きく遮る規模の建築物及び工作物を建設しない。特に山なみの稜線を超えない規模に抑える。	国道 393 号から南西向きに建設予定地周辺を眺望した場合、近中景は主に畑地や森林、遠景にニセコ連峰とその周辺の山並みが広がっています。パイプ単柱式アンテナ柱（φ200）は国道からのセットバック（50m）により、周辺の近中景を大きく遮る規模には至りません。また、アンテナの先端（高さ 14.9m）の見かけの高さは、中景の森林の梢より低く、山なみの稜線には届きません。（ <u>フォトモンタージュ添付</u> ）
形態・意匠	【周辺景観との調和】 ☒ 農業景観や森林景観等、その地域を構成する景観の特徴を十分調査把握したうえ、その統一感や調和を乱さない形態意匠を用いる。	建設予定地周辺は近中景に畑、遠景に森林や山岳をパノラマで望む、非常に視界の開けた地域であることから、その眺望に違和感を与えず溶け込む、細身でシンプルな支柱構造とし、上部のアンテナ素子も極力横に張り出さないスリムな配置とします。

規定の添付図書の他にも、対応状況の説明に必要なものは作成、提出してください。

(裏面)

説明の記載量が多くて収まらない場合は、Excel 等で
別紙作成することも可

区分	景観形成基準	対応状況の説明
形態・意匠 (色彩)	☐ 一団の敷地内に複数の建築物及び工作物を建設する際は、形態や意匠、色彩に統一感をもたせ、全体としてまとまりのある姿とする。	
	☒ 外観は使用色数を抑え、近隣建築物等の色彩と調和する色彩を用いる。原色や高彩度色（＝けげげばしい色）はアクセント（見付面積の1/5程度）に留める。	支柱は無地のコンクリート柱、溶融亜鉛メッキ鋼柱ともに灰白色（N7）とし、基部のキャビネットはベージュ（5Y7/1）、コンクリート基礎は無塗装（N7）を用います。
建築物・工作物の附属物	☐ オイルタンクや室外機、キュービクルなど附属設備は、道路等からの人目につく配置を避ける。困難な場合は、修景や建築物と調和した意匠により目立たせない。	
	☒ 塀・柵は高さを抑え、自然素材や生垣を利用するなど、可能な限り周囲への圧迫感を軽減する。	敷地境界には金網フェンスではなく鋼管ガードパイプ（高さ1.2m、溶融亜鉛メッキ N7）を用いる事により、沿道から見た時の存在感、圧迫感を抑えます。
	☐ 門は高さ、幅を最小限に抑え、本体と調和した意匠とする。	
緑の保全	☒ 敷地内の既存の樹木や草花は、可能な限り保存し、修景に活かす。やむを得ず伐採する場合は、新たな植栽や補植により、緑を確保する。	敷地内に樹木は無く、一部雑草が繁茂するも大半が土壌剥き出しの裸地となっています。設備工事に際し、敷地全体の草刈りを行います。工事完了後の空地は現況の草地を残します。
	☐ 樹容や樹齢に優れる樹木がある場合は、伐採を避ける又は移植するなど、可能な限り保存に努める。（風倒木や支障木の処分、枝払い等必要な管理を除く）	
堆雪スペース	☒ 敷地内に堆雪スペース等、雪処理に必要な空間を確保する。堆雪スペースは積雪期以外の景観も配慮し、緑化修景を行う。	アンテナ周辺には落雪飛距離に応じた十分な敷地を確保します。冬季は日常除雪は行いませんが、作業時等に除雪した雪は、敷地内空地に堆積します。
緑化修景	☒ 敷地内は積極的に芝生や樹木、花壇等で緑化を行い、落ち着きと潤いの創出を図る。	敷地内は現況、土が剥き出しの裸地が多いため、工作物設置後、駐車場所等を除く裸地に芝種子吹付を行い、周辺の自然環境に馴染む緑化を図ります。

注1 景観形成基準は、当該行為について該当する項目の□内にレ印を付すこと。

2 対応状況の説明は、景観形成基準に具体的にどのように対応したかを記載すること。